

# 介護予防支援重要事項説明書

介護予防支援の提供開始にあたり、事業者があなたに説明すべき重要事項は次の通りです。

## 1 提供するサービスの内容

(1) 「介護予防支援」は、利用者が可能な限りその居宅において、自立した生活を営むために、適切な保健医療サービス又は福祉サービスを適切に利用することができるよう、利用者の選択・同意に基づき、利用するサービスの種類及び内容、担当サービス事業者等を定めた「介護予防サービス計画」を作成するとともに、各種サービスの提供が確保されるよう、指定介護予防サービス事業者の他、関連機関との連絡調整その他の便宜の提供を行うサービスです。

(2) 具体的には、次に掲げる業務を行います。

- ① ご自宅に訪問し心身の状況、生活状況等について適切な方法で把握します。
- ② 予防給付サービスのほか、各種サービス等も含めた「介護予防サービス支援計画」(原案を含みます。)を作成します。
- ③ サービス担当者会議を開き「介護予防サービス支援計画」を協議します。
- ④ 介護予防サービス等の内容、利用料等について説明し同意を得ます。
- ⑤ 「介護予防サービス支援計画」作成後も、継続的に支援します。
- ⑥ 要支援認定等の申請に際して協力・援助します。

## 2 業務の委託

利用者の同意により、業務の一部を指定居宅介護支援事業者に委託する場合があります。法令等に基づき委託した場合においても業務が適切に実施されるよう必要に応じ助言・指導を行います。

## 3 費用

「介護予防支援」のサービスは、介護保険制度から全額給付されるので、自己負担はありません。

なお、保険料の滞納等がある場合は、利用料をお支払いいただきます。

## 4 サービスの終了

サービスの利用を終了する場合は、サービス終了を希望する日の10日前までに、次の連絡先までご連絡ください。

連絡先名称：比布町地域包括支援センター（保健福祉課内）

電話番号：85-2112

## 5 秘密の保持

業務上知り得た利用者又はその家族に関する秘密を正当な理由なく第三者に漏らしません。また、この守秘義務はサービス提供契約が終了した後においても継続します。

## 6 緊急時の対応

サービス提供に当たり事故、利用者のけが及び体調の急変が生じた場合等、必要な場合には、事前の打合せに基づき、速やかに家族及び主治医に連絡を取る等必要な措置を講じます。

また、事業者の過失により生じた事故については、利用者やご家族等に賠償する責任を負います。

## 7 虐待の防止

事業者は、利用者の人権の擁護、虐待の防止等のために、次に掲げるとおり必要な措置を講じます。

- (1) 虐待の防止のための対策を検討する委員会を定期的開催し、その結果について職員に周知徹底を図ります。
- (2) 虐待の防止のための指針を整備します。
- (3) 職員に対し、虐待の防止のための研修を定期的実施します。
- (4) 虐待の防止に関する担当者として、センター長を選定します。

## 8 衛生管理等

事業者において感染症が発生し、又はまん延しないように、次に掲げる措置を講じます。

- (1) 事業者における感染症の予防及びまん延の防止のための対策を検討する委員会を定期的開催するとともに、その結果について、職員に周知徹底します。
- (2) 事業者における感染症の予防及びまん延防止のための指針を整備します。
- (3) 職員に対し感染症の予防及びまん延防止のための研修及び訓練を定期的実施します。

## 9 業務継続計画の策定等

- (1) 感染症や非常災害の発生時において、利用者に対する指定介護予防支援の提供を継続的に実施するため、及び非常時の体制で早期の業務再開を図るための計画（業務継続計画）を策定し、当該業務継続計画に従って必要な措置を講じます。
- (2) 事業者における感染症の予防及びまん延防止のための指針を整備します。
- (3) 定期的に業務継続計画の見直しを行い、必要に応じて業務継続計画の変更を行います。

## 10 苦情相談窓口

- (1) 当事業者が設置する苦情相談窓口は、次のとおりです。当事業者が提供したサービスに関する苦情だけでなく、当事業者が作成した「介護予防サービス支援計画」に位置付けたサービスに関する苦情も、遠慮なくお申し出ください。

担当者：比布町地域包括支援センター 野内 武

電話番号：85-2112

- (2) 介護サービスに関する苦情は、次の機関にも申し立てることができます。

北海道国民健康保険団体連合会

電話：011-231-5175（担当直通）

1 1 地域包括支援センター（指定介護予防支援事業所）の概要

(1) 事業者

事業者名	比布町地域包括支援センター
事業者の代表	比布町長 村中 一徳
所在地・連絡先	上川郡比布町北町1丁目2番1号
指定介護予防支援事業所番号	介護保険事業所番号 0103100012
管理者の氏名	センター長（保健福祉課社会福祉室長） 野内 武

(2) 職員体制

職名	常勤	備考
センター長 (主任介護支援専門員)	1人	保健福祉課社会福祉室長
保健師	2人	
事務員	2人	

(3) サービスの提供時間（営業時間）

月曜日～金曜日	午前8時30分～午後5時15分
休業日	土曜日・祝日・12月31日～1月5日

年 月 日

◎ 介護予防支援を提供するにあたり、上記のとおり説明しました。

所在地 上川郡比布町北町1丁目2番1号  
 事業者名 比布町地域包括支援センター  
 説明者職氏名 印

◎ 事業者より上記の内容について説明を受けました。

利用者 住所 上川郡比布町  
 名前 印

代理人 住所  
 名前 印